

第 23 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 平成 30 年 7 月 26 日 (木) 15:00～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] ※敬称略

藤枝俊之 [副委員長]

山内紀子、井上俊正、井原佳代、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里、高塚政生、奥井真理子、越智寛、尾本真之介

[事務局]

福祉部長 加地宣幸

発達支援課長 脇元子

- ▶ 管理係 近藤心平
- ▶ 発達支援センター 篠原知子
- ▶ 子ども若者総合相談センター 曾我部公恵
- ▶ 児童発達支援センター 高橋美樹
- ▶ 東部子どもホーム 後藤鉄也

[傍聴者]

1 名

1 開会

副委員長 平成 30 年 7 月豪雨で被災された方に心よりお見舞いを申しあげる。我々も決して他人事ではなく自分のことと捉え、四国中央市の困りごとのある子ども若者とその家族をどのように支援していくのか考えていきたい。

2 議事

(1) 第 22 回障害児等福祉審議会会議録(案)の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

(2) 2017 年度子ども若者発達支援センター事業報告書からみる 2 年目の課題と今後について

事務局 《2017 年度子ども若者発達支援センター事業報告「Palette Report」の内容及び、同報告書からみる 2 年目の課題と今後について説明。内容省略》

副委員長 教育制度改革により、特別支援学級に在籍する全ての生徒について、個別の教育支援計画を作成することになったが、本市の作成状況はどうか。

事務局 本市では、平成 19 年度から「個別支援計画」という名称で個別の教育支援計画の作成

が始まっている。個別支援計画は、保護者の希望により作成されるものであるため、全ての特別支援学級の生徒に対して作成されているかはわからないが、100%ではないと思われる。今後教育委員会から学校に対し、対象とされた生徒全員の個別支援計画が作成されるよう、働きかけていくものと思われる。

高塚委員 特別支援学校の分校設置に向けた準備がなされていると聞いている。設置される分校が独立したものとして存在するのではなく、センター化することで分校の教員が地域の学校を支援できるようにした方が良いと思う。そういったことも含めて教育と福祉の連携を図っていただきたい。

森川委員 特別支援学級の保護者の中には、個別支援計画の存在すら知らない人が何人もいた。

井原委員 2年目の課題から、Palette の多岐にわたる存在の大きさが見えてきた。課題の中には短期で解消できるものから、中期・長期と時間を要するものもあると思う。これら全てを Palette 単独で解決していくことは難しく、市内の資源をいかに活用するかが重要だと思う。

ミニクラブのように、すでに一部の事業で協力関係にある民間事業所の持つスキルやノウハウには、まだまだ提供できる余地があると思う。Palette やこの町が持つ課題と、それを解消するために求められるスキルやノウハウについて発信すること。そしてそれらを提供できる民間との連携をコーディネートする役割が、Palette には求められる。

副委員長 これだけの業務量をこのスタッフたちで担っていることを考えると、民間との連携をコーディネートする余裕すらないのではないかと思える。直面している課題に向き合いながらも、新しい方策を模索する余力を残しておかなければならないが、それができるのか危惧される。

事務局としてはこの状況をどう考えているのか。

事務局 これまで、支援が必要な子どもたちのためにと、職員を増員しながら受けられるだけ受け入れてきたが、それも限界に来ている。Palette で全て受け止めるのではなく、Palette が数ある「地域の資源のひとつ」となれるような仕組みづくりを考えようとしているところである。

井原委員 今後、関係機関との役割分担が進んでいくと想像するが、引き継いだ先で異なる支援がなされないように、個別支援計画や発達検査などのアセスメント機能については、引き続き Palette でも担っていただきたい。

副委員長 発達検査に関する課題については、医療機関におけるマンパワー不足に起因するものか。

山内委員 医療機関での発達検査は、臨床心理士の数も含めて増えていると思う。近く第1回の公認心理士試験が実施されるため、一時的に供給が落ちているかもしれないが、試験が終われば回復すると思う。

ただ、医療機関では医師の診察を経て発達検査が実施されるため、ハードルが高いと思われるのかもしれない。

副委員長 いかにかこの地域に人材を呼ぶかが大事である。その売り込みのために、Palette Report を活用するという視点を持ってほしい。

高塚委員 発達検査にかかる費用など、経営面での課題もあると思うが、子ども達が将来社会生活を円滑に営むために必要な事については、その費用を行政が負担すべきだと思う。それらを提供するスタッフについても、人材が集まるような待遇を、雇用形態を含めて用意すべきではないだろうか。

森川委員 適切なサービスが提供されるのであれば、それに掛かる費用は負担してもかまわないと考える親も多いと思う。

山内委員 医療機関では、こども医療費の無料化により中学生までは自己負担なしで検査が受けられる。ただしこの対象とならない一部の検査については、利用者から用紙代を徴収することもある。

もし、Palette が検査費用の負担を利用者に求めたとしても、理解が得られるのではないか。

事務局 現在の市の予算編成のルール上、どこかを手厚くしようとする、別の何かを削る、あるいはやめる、若しくは歳入を増やさなければならない。ご覧いただいている通り、現時点で削ったりやめたりするものはなく、歳入確保の一案として今回発達検査の有料化を、案として挙げていた。

しかし、こども医療費の無料化により、医療機関に行けば無料で受けられる検査を、市が有料で提供していいものかという葛藤もある。

高塚委員 歳入の確保を担当課だけで考えていくのは無理ではないか。少子化が進む中、子どもにかかる費用については、市全体のこととして捉えるべきだと思う。

副委員長 これまで経費についてはあまり触れられてこなかったところである。事務局には、これからは経費についても見えるようにしていただき、それを意識しながら審議を進めていく必要がある。

事務局 将来にわたり安定して継続してサービスを提供していくためには、それにかかる経費について目を背けることはできない。必要があれば負担を求めていくことも考えなければならない。

今までできなかったこういった議論が今回できたことについては、事務局として一歩前進と捉えることができる。

(3) 2018 年度第 1 四半期事業報告について

事務局 《「2018 年度 Palette Report (速報版)」を用いて第 1 四半期の実績を説明。内容省略》

副委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。

副委員長 実習の受け入れについては、先方からの打診があって受け入れているものなのか。こちらから働きかけたりはしていないのか。

- 事務局 看護実習については以前から実績があるが、保育実習は今回が初めてとなる。実習の受け入れは、通常の療育を提供しながらの対応になるので、ノウハウが少ない現時点では、どれだけの受け入れができるのかがわからないため、積極的には働きかけていない。少しずつ実績を積み重ねながら、多くの方に Palette で実習していただけるようにしていきたい。
- 副委員長 今年度から心理士が国家資格化されることで、志望者も増えてくるのではないかと期待する。実際の受け入れ人数は別として、Palette Report を活用するなどして、まずは学校と繋がることに注力してはどうか。
- 高塚委員 児童発達支援も放課後等デイサービスも、6月末時点で既に新たな受け入れについて余力がないとのことだが、今後は一人当たりの利用回数を減らしながら受け入れていくのか。あるいは空きがでるまで待機していただくのか。事務局としてどういった方針を出そうと考えているのか。
- 事務局 これ以上一人当たりの利用回数を減らすことは考えていない。今回、特に余力のない放課後等デイサービスの個別療育について、利用者の療育開始経過年数を調べてみた。結果は、利用者の中には療育開始8年目という方もおり、地域移行が進んでいないともとれる内容であった。特別支援教育や通級指導教室など、学校という地域と連携や役割分担しながら、子どもたちの支援をしていきたいと、教育委員会には話をしたところである。今後もこの話し合いは継続していきたいと考えている。お子さんの状態や特性によっては、療育の頻度をこれまでよりも逆に増やすことで、その効果を高め、速やかな地域移行につなげるといった視点を今後は持ちたい。
- 尾本委員 新たに特別支援学級の担任に着任された先生が、どこまで障がいや特別支援教育について理解されているのか不安だという保護者の声を聞いた。Palette として研修などができないか。
- 事務局 放課後等デイサービスの人員不足を解消するために、教員の研修プログラムに Palette を組み込めないか検討したことがあるが、実現はしなかった。なお、教育支援員の先生については、夏休みの間放課後等デイサービスの指導員として応援をお願いしており、お互いの研修の機会にもなっている。異動してきた職員の専門性について疑問を感じるという意見は、学校に限ったことでなく Palette に対してもいただいている。しかしそれは組織としてカバーすることで、職員の安定的な確保と療育の質の確保を図るしかないと考えている。今後、学校との連携を進めることで Palette として何らかの協力ができればと思う。
- 井原委員 一般的な知識と個別のケースに対応するための知識は別である。特別支援教室の担任が求めているのは後者だと思われるが、それについては Palette の巡回相談などが活用できると思う。巡回相談へつなげるためのルートの確保が必要ではないか。

- 事務局 昨年度に実施した巡回相談を所属機関別に集計したところ、実施率にバラつきが見られた。多ければ良くて少なければ悪いというものではないが、学校もしくは保護者からの要請がなければ巡回に行けないという現在のシステムを見直したいと考えている。
- 井原委員 一人の教員が困っていても、それを学校という組織の中では発信しにくいという状況があるのかもしれない。外部からは見えにくい現場にどうアクセスすればいいのか。そういったことも今後考えていきたい。
- 立花委員 子どもが利用している児童発達支援事業所の参観日に、特別支援教育の経験が浅い担任の先生が参加していただき、子どもへの関わり方について、保護者と一緒に学び考えてくれていた。
- 井上陽委員 特別支援学校では「ふれあい親善大使」という、生徒が住む地域の学校との交流事業がある。地域の学校の先生は、その機会に特別支援学校の先生からアドバイスをいただいていた。
- 奥井委員 東部・西部子どもホームの利用保護者を対象とした「保護者研修会」に参加した。保護者にとってとても良い研修会だったので、今後も継続していただきたい。

(4) 「クラスジャパンプロジェクト」について（ヒアリング結果報告）

- 事務局 《4月27日に実施した「クラスジャパン」とのヒアリングについて、その内容を説明。内容省略》
- 副委員長 今抱えている課題を解消するためのひとつの案として、検討する価値があると考え、事務局に調査研究をお願いしたものであった。本市の進むべき道を考えるためにも、貴重なヒアリングだったのではと思う。
- もし進めるのであれば、どこが主体になるのか、予算はどうするのかなど検討すべきことは多いと思う。プロジェクトの期限を5年としていることも考慮しなければならない。
- 事務局 教育の新しい形として進路選択の一つになり得るのであれば、とても良いプロジェクトだと思う。そしてこの形が合う子どもも居ると思う。
- しかし、プロジェクトのコンセプト通り5年で終了した場合、それまで利用していた子どもたちはどうなるのか、自治体が単独で継続していくのかといったことを考えると、行政としては取り組みにくいと感じた。
- 奥井委員 自ら学校に行かないという選択ができるような、力のある子どもであれば、すぐに使えるかもしれない。一方で学校という存在に疲れてしまい、選択する力もなくなっている子どもは、ここに至るまでに時間がかかるかもしれない。
- 高塚委員 学校が嫌になった子どもは、教員や元教員という人のもとには行きにくいかもしれない。どのような教育の形であれ、民間が主体となれるぐらい日本の教育制度が柔軟にならなければ永続はしないと思う。
- 立花委員 Palette のフリータイムにこういったものを取り入れることはできないか。

事務局 利用者の数などを考えるとかなり小規模なものになる。先方が思い描いているものとは離れているのではないかと思う。

副委員長 継続的に動向を注視していきながら、今不登校の子どもをどう支援していくかを同時に考えていきたい。

(5) 「自立訓練事業所のびのび」におけるひきこもり支援について（ケース紹介）

尾本委員 《自身が管理者を務める自立訓練事業所において、現在支援をしている2つのひきこもりのケースを紹介。また事業所での取り組みと課題を説明。内容省略》

副委員長 実際にひきこもり支援をされている方から具体的な話を聞くことができた。我々が今後どう支援していけば良いか考えていくための貴重な機会になった。

(6) 「医療的ケア児のママです！」の活動報告

森川委員 《自身が参加する医療的ケア児の親の会の活動内容を説明。内容省略》

副委員長 市内にも医療的ケア児の支援ができる障害児通所支援事業所ができ、少しずつかもしれないが、確実に前に進んできている。しかし医療的ケア児に対する理解はまだ進んでいない。森川委員には親の会の活動を通して、医療的ケア児の地域での受け入れがさらに前に進むよう、我々に指導をしていただけたらと思う。

(7) その他

① 「パレット・レター第5～7号」について

事務局 《4月以降に発行したパレット・レター第5、6、7号の内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

②2018年度あったか子育てセミナーについて

事務局 《8月8日に開催する今年度の「あった子育てセミナー」について説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

③福祉サービス事業所説明会について

越智委員 《8月4日に開催する「福祉サービス事業所説明会」について説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

④不登校を考える親の会ほっとそっと mama の活動報告

奥井委員 《不登校を考える親の会ほっとそっと mama が主催を予定している講演会について説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

3 閉会